

## 荷主企業・団体、トラック運送事業者の皆様へ

# 「荷主とトラック運送事業者のための長時間労働対策セミナー」のご案内 ～ 働き方改革の実現に向けて ～

国土交通省九州運輸局鹿児島運輸支局  
厚生労働省鹿児島労働局  
公益社団法人鹿児島県トラック協会

平素からトラック運送事業の適正な運営に対しまして、ご高配を賜り、感謝申し上げます。

さて、トラック運送業界は、国民生活及び産業活動を支える公共的物流サービスの担い手として、その使命を果たすべく懸命に努力をいたしておりますが、近年、トラックドライバーの長時間労働等による労働力不足が顕著となっており、今後このような状況が続くと、物流に大きな支障が生じると懸念されます。

そこで、国（国土交通省、厚生労働省）とトラック業界は一体となって、本年4月に施行される働き方改革関連法の理解と、長時間労働の抑制等の取組みを進めることを目的に、標記セミナーを開催いたします。

関係者の皆様におかれましては、是非ご出席いただきますようお願いいたします。

団体におかれましては、傘下の会員企業に周知くださいますようお願いいたします。

- |         |  |
|---------|--|
| 1. 開催日時 | 平成31年3月6日（水） 13時30分～16時00分（予定）                                   |
| 2. 開催場所 | ホテルウェルビューかごしま 2階 潮騒<br>鹿児島市与次郎2丁目4-25                            |
| 3. 対象   | ① 運送委託を行っている荷主企業の経営者、物流担当者等<br>② トラック運送事業者の経営者、運行管理者等            |
| 4. 内容   | 別紙セミナー次第のとおり   |
| 5. 申込方法 | 下記「セミナー申込書」に必要事項を記入の上、3月1日（金）までに当協会へFAX（099-261-1169）にてお申込みください。 |
| 6. 問合せ先 | （公社）鹿児島県トラック協会 総務企画課<br>TEL：099-261-1167                         |

## 荷主とトラック運送事業者のための長時間労働対策セミナー 申込書

事業者名		
参加者名①	（役職）	（氏名）
参加者名②	（役職）	（氏名）

（FAX送付先 099-261-1169 （公社）鹿児島県トラック協会 担当/総務企画課）

※記入いただいた個人情報は、本セミナーの目的以外には使用いたしません。

# 荷主とトラック運送事業者のための長時間労働対策セミナー 次 第

## 1. 開 会

## 2. 挨拶

九州運輸局鹿児島運輸支局 次長

(公社)鹿児島県トラック協会 会長

## 3. セミナー

### (1) 労働基準法等の改正について 【鹿児島労働局】

- ① 時間外労働の上限規制
- ② 年休5日の取得義務化
- ③ 月60時間超の時間外割増賃金の引上げ
- ④ 雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保

### (2) トラック運送事業を取り巻く近年の課題について 【九州運輸局】

- ① トラック産業の現状
- ② 自動車運送事業の働き方改革
- ③ トラック事業に関連した安全対策
- ④ 取引環境・労働時間改善のための取り組み
- ⑤ 荷主と運送事業者の協力による取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドライン
- ⑥ 最近の動き

### (3) 荷主の協力による改善事例の報告【セイコー運輸株】

- ① トラック運転者の長時間労働抑制のためのパイロット事業報告

### (4) 質疑応答

## 4. 閉 会